女性活躍推進法に基づく　社会福祉法人　高和会　行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　3　年　12　月　1　日　～　令和　8　年　11　月　30　日まで

２．内容

目標１：子供の出産時における配偶者出産休暇や育児休業の取得者を１人以上とする。

＜取組内容＞

令和　3　年　12　月～　電子掲示板等を活用し、制度の周知を図る。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

係長職に占める女性の割合・・・43%　　（令和　8　年　4　月　1　日現在）

掲載日：令和　8 年　9 月　30 日